



規制と説明責任への要求が
ESG 情報開示の
今後の方向性を占う

エグゼクティブサマリー

近年、さまざまなステークホルダーからの圧力が高まり、企業はサステナブルな事業運営の慣行と透明性の向上を目指すようになっていきます。しかし、真の大変革をもたらす要因は、最近のグローバルな環境、社会、ガバナンス（ESG）報告規制の普及です。これにより多くの企業がステークホルダー・グループに対して行ってきた自主的な情報開示をはるかに上回るレベルの報告が求められるようになります。

主な規制としては、2023年1月5日に採択された欧州連合による企業サステナビリティ報告指令（CSRD：Corporate Sustainability Reporting Directive）と、2023年前半に予想される米国証券取引委員会（SEC）による気候変動規制が期待され

ますが、その他にもさまざまなものがあります。このホワイトペーパーでは、現在のグローバルなESG規制の動きを概観し、新たな規制パラダイムの中でビジネスを行うための準備として、企業が今日取るべきステップを概説します。

背景

ESG（Environmental, Social and Governance）という頭文字が投資の文脈で世界に紹介されてから約20年、今日、この概念は「サステナビリティ」や「企業責任」と同一視されるようになりました。企業も投資家も、短期的な投資の見通しや利益を重視するあまり、その利益の長期的な持続性を犠牲にしていることが認識されるようになってきました。短期的な収益性は、環境、人員、社会全体に悪影響を及ぼすことがままあります。

その結果、多くの企業が、環境や社会に配慮した製品やサービスに対する新たな需要に応えるべく、戦略を転換しました。しかし、こうした取り組みは、「グリーンウォッシュ」と呼ばれることがしばしばありました。これは、実際の排出量削減や地球へのプラスの影響を与えるよりも、マーケティングキャンペーンを目的とした無関係または誤解を招くような表現であったことを意味します。投資家や消費者は、ESGに関してより具体的な説明責任と高い開示基準を求め始め、ステークホルダーが情報に基づいた意思決定を行えるように報告や企業間の情報比較を促すためのフレームワークが数多く出現しました。

並行して、毎年開催される国連締約国会議(COP)、その結果としての京都議定書(2005年批准)、2015年のパリ協定は、気候変動の脅威の増大と政府および企業がそれに対して行動する必要があることを公式に認めています。気候変動による深刻な事態が憂慮すべき頻度で発生し、それに伴う社会的、政治的な影響に直面した経営陣は、気候変動が企業の資源、サプライチェーン、財務パフォーマンス、ひいては地球上の生命に脅威を与える可能性があることを認識し始めました。

特にパリ協定では、地球温暖化を1.5℃に抑えるために「国際協力とあらゆるレベルでの協調的解決」が必要であるとされています。この目標を達成するためには、各国が温室効果ガス排出量を大幅に削減し、2050年までに排出ネットゼロを達成する必要があります。多くの国がこの目標を支援するための規制をすでに採用、または採用中で、管轄内の企業に対し、ESGパフォーマンスとネットゼロ目標達成に向けた進捗状況を報告するよう求めています。



プレッシャーとドライバ

欧州連合 (EU) で「企業サステナビリティ報告指令 (CSRD)」が採択された今年1月までは、ESG 開示のほとんどは、下記のステークホルダー達が主導する任意開示でした。

投資家

投資家コミュニティにおいて最も影響力のある ESG の発言者は、8 兆ドル近い運用資産残高を持つプライベート・エクイティの巨人、ブラックロックであることは間違いありません。2021 年、ブラックロックのラリー・フィンク CEO は、CEO に宛てた書簡の中で、次のように述べています。「どの企業にとってもエネルギー転換は成長見通しの根幹にかかわるものであることから、弊社は企業が自社のビジネスモデルをネットゼロ経済に整合的なものに変革するための計画を開示することを要請しています。このネットゼロ経済とは、温室効果ガスの排出量を 2050 年までにネットゼロとすることを目指す世界的な取り組みに沿って、地球の温暖化を 2 度より十分に低く抑えることのできる経済を意味します。こうした計画が貴社の長期戦略にどのように組み込まれ、貴社の取締役会でどのように議論されているのかを開示くださることを期待しています。」フィンク CEO の姿勢は当時、賛否両論を巻き起こしましたが、その反発を受けても、脱炭素化は避けられないという同氏の意見は変わっていません¹。一方、ESG を正式に導入し、現在も謳い続けている投資運用会社で構成される国連の関連団体「責任投資原則」の署名数は、2006 年には 6.5 兆ドルの資産運用残高で 63 だったのが、2022 年末には 121 兆ドルの運用資産残高で 5,300 以上の署名数となりました。

顧客

多くの研究や調査によると、顧客は取引先のブランドに対して、重要な社会的、環境的、社会経済的、さらには自分にとって重要な政治的な課題を支持することを望んでいることがわかります。

また、企業は、顧客から、自社およびサプライチェーン・パートナーやその他の業者のサステナビリティの取り組みについて、より透明性を求める要求を受けています。これらの顧客は、ベンダーの調達方針が企業の ESG 目標にどのような影響を与えるかを明確にしてほしいと要求する場合があります。

従業員

強固な ESG プログラムは、熾烈な採用競争の中で人材の確保と定着にとっても不可欠であることが証明されています。ロバートハーフの調査では、70% 以上の回答者が「自分の価値観と合わない雇用主から去る」と回答しました。パタゴニア社のように、公正な労働慣行を積極的に推進する企業は、長期間、顧客や従業員の深い忠誠心を獲得してきました。一方、従業員は ESG を活用して社内の改革に取り組み、従業員の権利に関する会社の発言とその行動との不一致を指摘するケースもあります。ESG の意識の高まりに起因するその他の注目すべき出来事としては、2022 年、スターバックスが、従業員による組合結成の意向を受け、自社株買いプログラムを停止し、利益の多くを従業員に投資すると発表しました。

このようなステークホルダーからの要請を受け、企業は年次報告書などの投資家向け発信から顧客向け Web サイトまで、さまざまな媒体を通じて、サステナブルな社会と環境に対する責任に基づくビジネス構築への取り組みをアピールするようになりました。2021 年には、世界の上位 250 社 (Fortune 500 Global 500 ベース) の 96 % がサステナビリティに関する取り組みの開示を行い、2005 年の 64 % から上昇しました。しかし、これらの自主的な開示が、透明性、完全性、比較可能性、そして最も重要な目標への進捗という要求をどの程度満たしているかは、依然として不透明なままでした。

1 In his 2023 letter, Fink states: "Government policy, technological innovation, and consumer preferences will ultimately determine the pace and scale of decarbonisation. Our job is to think through and model different scenarios to understand implications for our clients' portfolios," and "Our approach to investing in the transition is the same as our approach across our platform: we provide choice to our clients; we seek the best risk-adjusted returns within the mandate they give us; and we underpin our work with research, data, and analytics." www.blackrock.com/corporate/investor-relations/larry-fink-annual-chairmans-letter.

ESGに大変革をもたらす要因

世界中の政府や行政機関が、たとえば義務化、標準化、検証可能など、新たなESGパフォーマンス報告のあり方を要求するために歩み寄りました。発行済みまたは最終決定中の報告規制の中には、マテリアリティ(重要課題)、ダブル・マテリアリティ、保証に関する要求があり、上場企業、未上場企業、非営利団体などのいずれにも影響を与えるものがあります。現在までのところ、注目すべき現行または予定の規制は以下の通りです。

ヨーロッパ

- **企業サステナビリティ報告指令(CSRD : Corporate Sustainability Reporting Directive)** — 2023年1月上旬に施行された欧州連合の企業サステナビリティ報告指令(CSRD)は、一定の基準を満たすEU企業およびEUで事業を展開する一部の非EU企業に対し、サステナビリティに関するガバナンス、戦略、影響、リスク、機会、目標、指標の開示を義務付けました。これはサステナビリティ指令の中でも最も厳しいもので、企業に対し、サステナビリティ事項の報告にダブル・マテリアリティ基準(環境・社会が企業に与える財務的な影響【財務的マテリアリティ】と、企業活動が環境・社会に与える影響【環境・社会マテリアリティ】という二つの側面から重要性を検討すべきとする考え方)を適用することを求めています。財務報告に含まれるマネジメントレポートのサステナビリティ情報については、外部監査(限定保証)を求めています²。企業サステナビリティ報告指令(CSRD)で報告すべき内容や重要業績評価指標(KPI)については、欧州連合サステナビリティ報告基準(ESRS)で具体的に規定されます。共通分野の最初の基準公開は2023年6月末に予定されており、同年末には分野別の基準が公開される予定です。
- スイスと英国もESG関連規制を発表しています。英国では、2022年4月にESG開示義務化法として、「The Companies (Strategic Report) (Climate-related Financial Disclosure) Regulations 2022」と「The Limited Liability Partnerships (Climate-related Financial Disclosure) Regulations 2022」が制定されています。この規制は、従業員500人以上の特定

の企業を対象にし、戦略報告書(Strategic Report)において気候関連の財務情報の開示を要求しています。

26% 米国の上場企業の26%、未上場企業の31%のみが、新たに義務付けられる可能性のあるESG情報開示への対応準備状況を評価しています。

出典：2022 Global Finance Trends Survey

米国

- **連邦取引委員会(FTC : Federal Trade Commission)** — 米国では、連邦取引委員会が、マーケティング担当者が不当または欺瞞的な主張、いわゆるグリーンウォッシュを行わないためのガイダンスとなる「環境主張の使用に関するグリーンガイド」の更新を検討しています。
- **証券取引委員会(SEC : Securities and Exchange Commission)** — また、米国証券取引委員会が、企業向けの気候関連情報開示とファンドや投資顧問会社向けのESG情報開示に関する規則を最終決定中です³。

アジア太平洋地域

アジア太平洋地域では、多くの国がESG報告を規制または奨励する措置をとっています。

- 日本の金融庁は、上場企業に対し、気候変動と人的資本に関する新たな開示要件を導入しました。これらの要件は、2022年4月1日以降に開始する事業年度から適用されました。気候変動に関する開示要求は、TCFD (Task Force on ClimateRelated Financial Disclosures) による勧告に基づいています。

² Learn more at www.protiviti.com/us-en/flash-report/corporate-sustainability-reporting-directive-csr-d-approved-european-council-more-50000.

³ Learn more at www.protiviti.com/us-en/flash-report/sec-indicates-greater-interest-climate-change-disclosures.

- 中国では、中国証券監督管理委員会(CSRC)が2018年に「上場企業がバナンス基準」の改訂版を発行した際に、ESGの基本的な開示枠組みを定めました。2021年、CSRCは「公募証券発行企業による情報開示の内容および形式に関するガイドライン」第2号に環境・社会責任に関する章を新設し、報告期間中の環境問題に対する行政処分の受領について開示を義務付けることを要請しました。2022年、上海証券取引所(SSE)と深セン証券取引所(SZSE)は、上場企業に対してESG情報の開示を明示的に求める自主規制ガイドラインを発行しました。
- 2020年、香港証券取引所は、2013年に初めて導入したESG報告ガイドを改訂し、上場企業のESG実践とパフォーマンス開示要件を強化しました。
- シンガポールでは、2019年にシンガポール金融庁がESG関連要素を融資や投資の意思決定に組み込むための銀行に対してガイドラインを導入し、保険会社や資産運用会社に対しても同様のガイドラインが出されました。また、シンガポール証券取引所は2021年に2016年のESG報告フレームワークを更新し、上場企業に対する報告義務化への段階的なアプローチを計画しています。
- 2023年1月、オーストラリア政府は、企業や金融機関を対象とした気候変動リスク開示の枠組みの構築に関するコンサルテーションペーパーを発表し、今後数年のうちにオーストラリアの大企業に対してサステナビリティやESGの報告義務化を導入する予定であることを明らかにしました。このペーパーでは、これらの新しい規則を、早ければ2024年から段階的なアプローチで実施すると説明しています。

98% Protiviti-Oxfordの調査によると、APACでは98%、ヨーロッパでは96%の経営幹部が報告義務化を予想しています。

出典：ESG: A continental rift?

その他、サステナビリティに関連する開示として、多数の国にまたがるサプライチェーンリスクに関連する現代奴隷法があげられます。ドイツでは、人権と環境のデューデリジェンスに関する最新の報告要件を制定しました。

一方、GRI (Global Reporting Initiative)、TCFD (Task Force on Climate-Related Financial Disclosures)、ISSB (International Sustainability Standards Board) (これは[SASB] (Sustainability Accounting Standards Board), Value Reporting Foundation, Climate Disclosure Standards Board [CDSB] が統合された)⁴のような組織は、企業にESG報告の指針や基準を提供しています。これらの組織が推進するプロトコルの一部は、政府の規制に取り入れられています。

世界各地でESGへの注目度に地理的な違いが見られますが、グローバル企業にとって、ある地域に影響するものは会社全体に影響することに留意する必要があります。企業やサプライチェーンが一法域にしか属さないことはほとんどないため、組織のリーダーは、どこからでのサステナビリティの決定にも目を配ることになります。

— プロティビティ グローバル ESG リーダー クリス・ライト氏

4 www.ifrs.org/news-and-events/news/2021/11/ifrs-foundation-announces-issb-consolidation-with-cdsb-vrf-publication-of-prototypes/.

企業はどのような影響を受けるのか？

新しい規制が出るたびに、経営者の意識も変わります。最近のESG規制が以前と異なるのは、企業に対して透明性の提供（すなわち数字の開示）だけでなく、場合によっては共通の基準やKPIを用いてESG目標に対する進捗状況を報告することを求めていることです。

マーケティング目的でサステナビリティを主張するものの、ESGプログラムの未整備や不注意により、その主張を実証する証拠がない組織は、世界各国の政府がこの慣行をますます取り締まるようになったため、「グリーンウォッシング」法に抵触する恐れがあります。規制要件や罰則の可能性だけでなく、取締役会や経営幹部は、検証可能なサステナビリティ戦略を実行することで、従来通りのビジネスを行う場合のコストや影響と比較したメリットを検討する必要があります。幸いなことに、多くの点で、収益の耐久性と減収リスクに焦点をあてて価値を創造することは、すでに

ESGに関連する多くの概念を取り入れています。つまり、ESG目標の実行と長期的な事業価値の確保は、相互に排他的なものではなく、互いに補完し合うものです。

導入レベルがまだ低いという理由で、詳細な重要情報の報告に消極的な企業もあるかもしれません。とはいえ、ビジネスリーダーは、グリーンウォッシュのリスクや誤解を招くコミュニケーションを避けるために、社内のESGプログラムを外部報告要件と整合させることが不可欠です。

— プロティビティ ESGリード EMEA エレン・ホルダー氏



ESGレポーティングへの取り組み方

全体的なサステナビリティプログラムは進捗を促すエンジンであり、ESG 報告や開示は、規制要件やステークホルダーのニーズに従って必要な情報や説明責任を提供します。以下の検討事項は、経営陣が報告目的を達成するための最適な方法を決定するのに役立つでしょう。

マテリアリティと自社にとっての ESG の意味を見極める

企業にとって ESG が何を意味するかは、その業界、地理的な存在感、そしてビジネスやそのステークホルダーにとって重要な他の多くの要因によって決まります。報告範囲の一部は、強制的な共通または業界固有の基準によって決定されるかもしれませんが、一部は組織の顧客志向や価値観に基づくかもしれません。しかし最終的には、活動区域の要件を満たし、最もポジティブな影響を与える経路に焦点を当てる必要があります。企業はマテリアリティの基準を用いて、ESG 報告の範囲だけでなく、指標や必要なデータも決定しなければなりません。

ESG 報告に関する責任の所在を決定する

誰が ESG 報告の責任を持つかは、同様に企業固有の特徴に依存するものです。最高財務責任者、最高リスク責任者、最高執行責任者がその責任者であることが多いですが、最高データ責任者や委員会に責任が及ぶこともあります。多くの企業では、サステナビリティ最高責任者が責任を担うようになってきています。幹部クラスの役職としての CSO (チーフ・サステナビリティ・オフィサー) は、2021 年には 28% に増加し、5 年前の 3 倍となりました。

ESG 報告を企業の経営報告書に位置づける企業サステナビリティ報告指令 (CSRD) の場合、データ収集の日常的な側面には関与しないものの、最終的には取締役会や幹部が責任を負うことになります。したがって、企業は、必要なデータを提供し、その品質を保証する責任を負う者を決定しなければなりません。

75% 75% の組織で、財務チームがその役割の一部として ESG リスクや問題に取り組んでいます。

出典：2022 Global Finance Trends Survey

ESG 報告を担当することになった人は、ESG がビジネス機能すべてに関連するため、ビジネス機能全体をリードし、コミュニケーションとコラボレーションの能力を持つ必要があります。

信頼できるストーリーを発信する

「信頼」は非常に大切な基準であり、この基準を満たすためには、必要なデータをすべて開示する必要があります。情報を選別して開示することはもはや許されません。EU の企業サステナビリティ報告指令 (CSRD) は、サステナビリティのリスク、機会、影響に関する信頼性が高く、比較可能で適切な情報の重要性を強調しています。このデータにより、投資家やビジネスパートナーは ESG の取り組みがバリューチェーンにどのような影響を与えるかを評価でき、社会的影響のある非政府組織や環境団体は、社会と気候の動向などの影響を監視できます。

- ESG の開示は、監査可能であり、証明できるものでなければならない。

企業サステナビリティ報告指令 (CSRD) は、共通 2 つ、ガバナンス 1 つ、環境 5 つ、社会 4 つの計 12 の基準について、広範囲で認証された報告を求めています。さらに、企業サステナビリティ報告指令 (CSRD) は、企業に対して、開示内容に対する第三者保証の確保を義務付けています。当初は「限定的」保証、2028 年までには、監査人や企業にとって合理的であれば合理的保証を確保することになっています。米国では、SEC の今後の規制により、ESG 報告の保証が義務づけられますが、気候関連の開示に限られます。

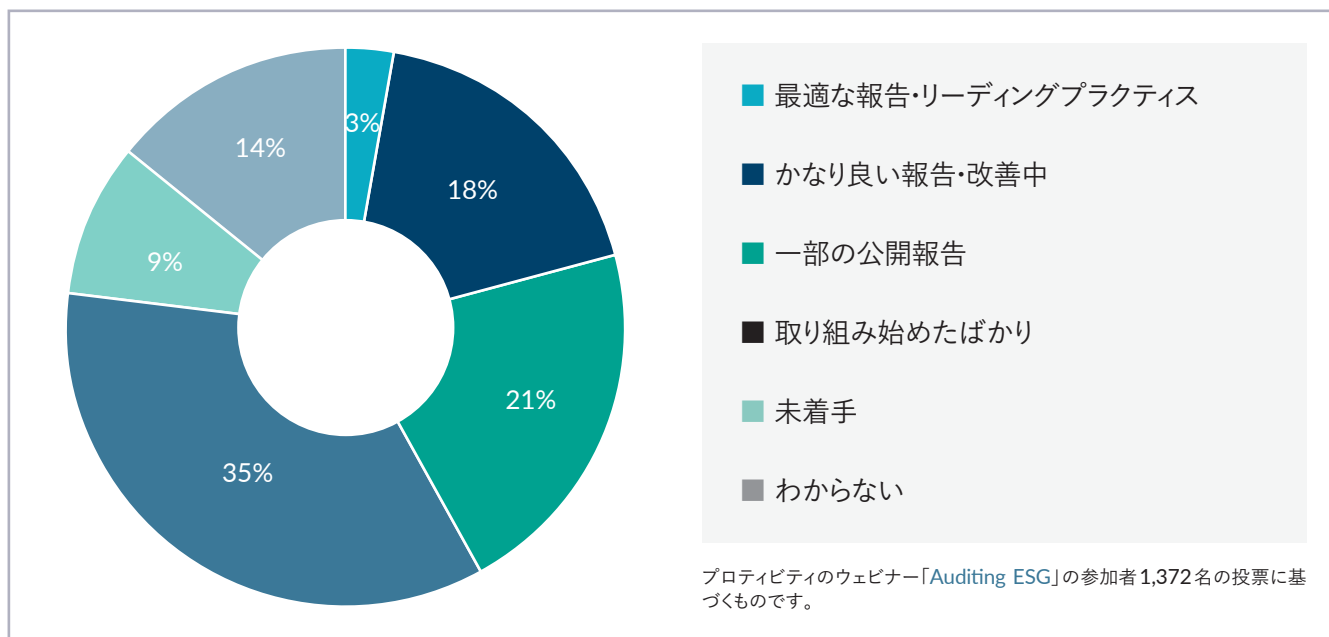
- 報告は包括的なものでなければならない。

少なくとも、開示される情報は、関連する法域の規制要件を満たすものでなければなりません。企業は、しばしば企業の壁を越えて広がる報告書の境界線を理解し、定義しなければなりません。例えば、スコープ3排出量は、温室効果ガス（GHG）排出量を報告する際に大きな課題となる「間接」排出量ですが、規制当局による監視の目が厳しくなっています。温室効果ガスの総排出量を測定する場合、企業が所有または管理していないが、バリューチェーンの一部である資産から排出される排出量を評価する必要があります。スコープ3の15項目の例としては、出張、従業員の通勤、廃棄物処理、流通、購入した商品・サービスなどが挙げられます。

進捗を示して明らかにする

企業はあらかじめ設定されたKPIを満たし、それに対する進捗を示して明らかにする必要があります。各社が実施すべき⁵マテリアリティ評価により、どのKPIが重要であり、報告する必要があるかが明らかになります。例えば、企業サステナビリティ報告指令（CSRD）報告の対象となる組織は、気候変動緩和計画が1.5℃目標をどのように達成しているかを示す必要があります。企業、投資家、国、都市、州、地域がKPIを決定し、測定を支援する組織が出現しています。

- • • 企業はESGの旅路においてどのような状況にあるのでしょうか。



5 The materiality assessment is a requirement under CSRD, and a core component of certain standards and frameworks. For most companies, a materiality assessment is a reasonable starting point to determine the ESG areas of most impact.

ESG報告体制の構築

ESG 報告プログラムの企画は、特に初めてその影響を受けて取り組み始めたばかりの組織にとっては、圧倒されるように感じるかもしれません。以下の推奨事項は、その努力を少しでも軽減するのに役立つでしょう。

適切な順序で検討する

組織は、戦略や範囲を適切に定義する前に、ESG の最も目に見える部分である「報告」に焦点を当てようとするかもしれませんが、これは逆効果になりがちです。ESG の開示を行う前に、まず現状を把握し、何を達成したいのかを決め、その結果を達成するためのロードマップを描く必要があります。報告は ESG の最も目に見える部分ですが、信頼性を高めるためには、最もインパクトのある活動に結びついた業務上の変更に根ざしたものとする必要があります。たとえその業務上の変更がまだ進化中または継続中であってもです。

重要な事項に焦点をあてる

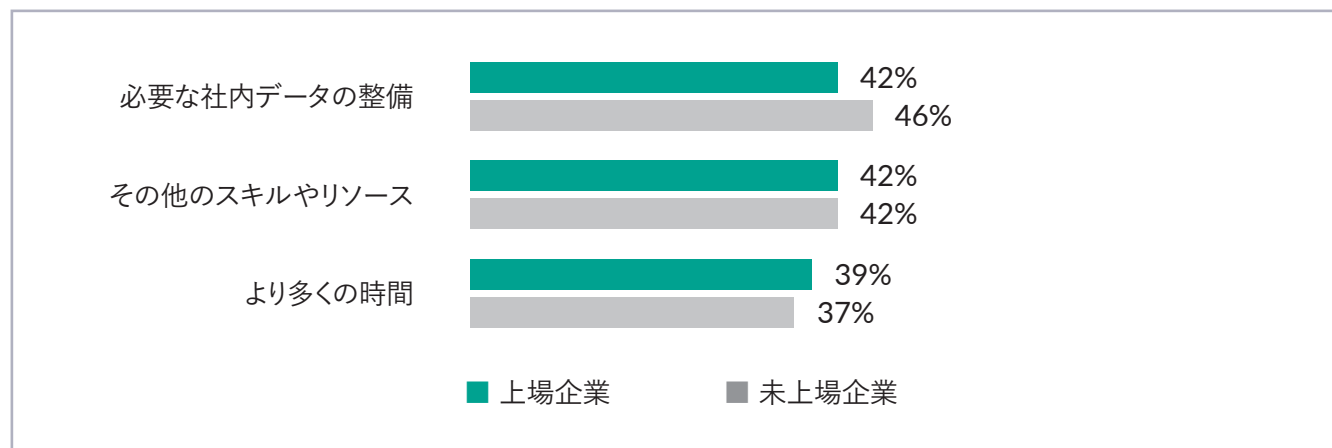
最も収集しやすい情報を報告したくなるかもしれませんが、企業はまず重要な事項に焦点を当てるべきです。これらは、内部からおおよび外部から、ビジネスに最大の影響を与える活動です。実

際、企業サステナビリティ報告指令 (CSRD) では、重要課題（マテリアリティ）が重要な要件となっています。重要課題（マテリアリティ）に焦点を当てることで、規制基準に準拠した報告を可能にするだけでなく、最大のポジティブな変化をもたらし、最も大きな進捗につながる業務面に注目することができます。

既存のスキルやインフラを活用する

ESG 報告の仕組みを構築することで、財務報告、業務改善・変革プログラム、データ収集・分析など、企業の主要なプロセスで活用されるスキルやインフラの多くを活用できることは当然前のことです。企業の ERP、顧客管理、財務報告、人事システムなど、企業がすでに導入しているデータアーキテクチャは、ESG 情報を取得するために活用できます。測定システム、モニター、コントローラーなどの業務効率化システムも、報告価値のある情報を提供することができます。企業は、エネルギーや水の使用量、廃棄物やリサイクル率に関する既存のデータを、進捗を測定するためのベースラインとして使用することができます。重要なことは、サステナビリティ報告に求められる厳密性が財務報告と同等であるため、内部統制の枠組みを活用できるということです。例えば、企業サステナビリティ報告指令 (CSRD) への対応の場合などです。

• • • ESG 開示の新要件に備えるために、組織がすべきことは？



出典：2022 Global Finance Trends Survey

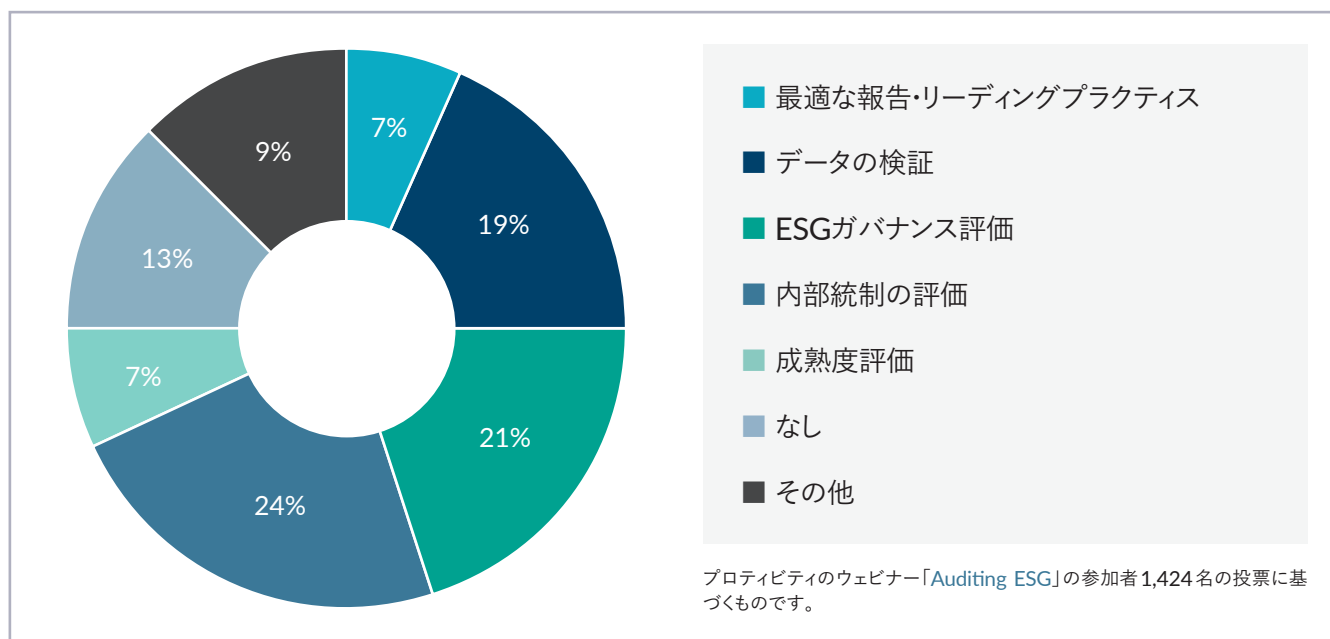
内部統制を確立する

所属する規制管轄によっては、ESG開示のすべてではないにせよ、その多くがある程度の監査の対象となる可能性に対して、企業は備える必要があります。また、現在監査を必要としていない法域でも、グローバルな規制が進化し続ける中で、近い将来監査が必要になる可能性は大いにあります。したがって、ESGデータの収集と報告プロセスに対する強力な内部統制は、情報が正確で完全かつタイムリーであることを保証し、その結果、監査に

対応できるようにするために必要です。このため、トレッドウェイ委員会支援組織委員会 (COSO) は、現在財務報告に適用されている2013年の内部統制-統合フレームワーク (ICIF) をサステナビリティ報告に効果的に適用する方法に関する最新のガイダンスを発表しました⁶。

監査とは別に、内部統制は良好なガバナンスを確保し、正確性、一貫性、信頼性、そしてプログラムの結果に対する信頼性を促します。

・ ・ ・ 監査計画におけるESG優先事項



⁶ "Achieving Effective Internal Control over Sustainability Reporting (ICSR): Building Trust and Confidence through the COSO Internal Control — Integrated Framework," COSO, March 2023, www.coso.org/Shared%20Documents/COSO-ICSR-Report.pdf.

成果に対する説明責任を確立する

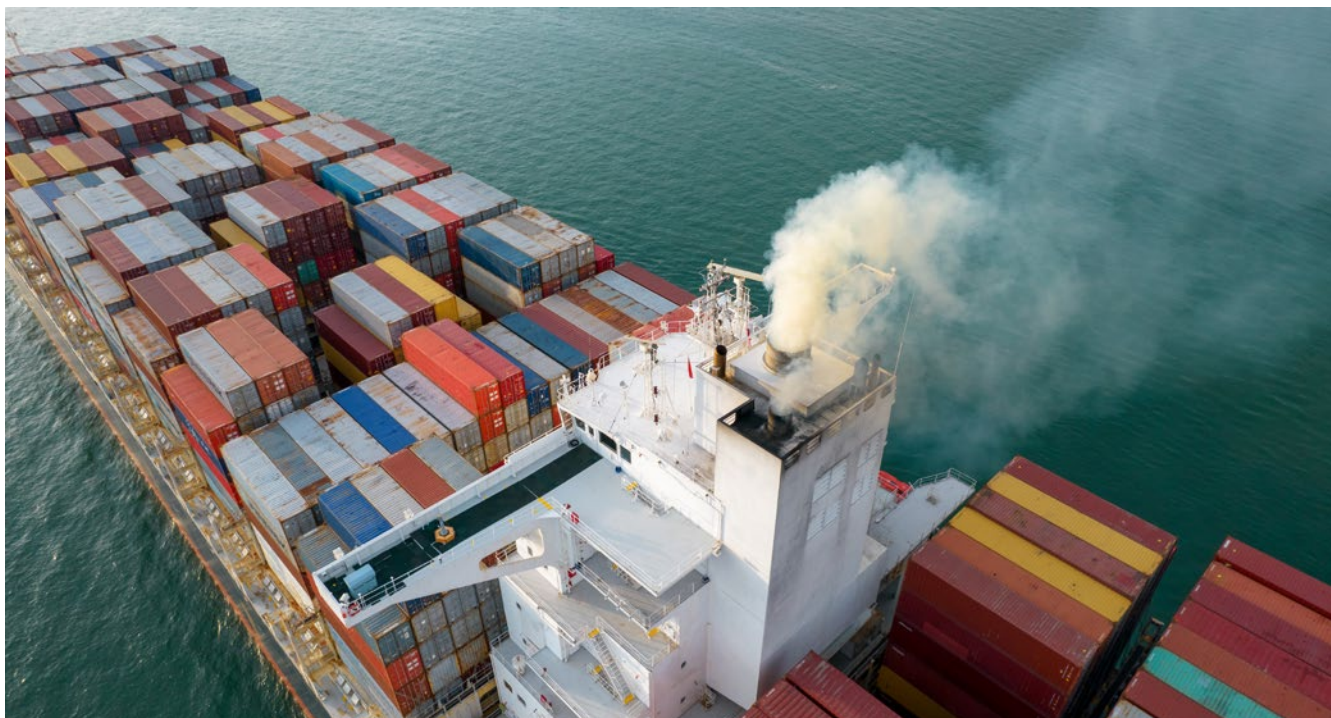
組織は、目標を設定し、それに対する説明責任を果たすべきです。マテリアリティ(重要課題)に基づき、これらの目標を、会社のステークホルダーや一般大衆に向けての発信に対する重要性の度合いによってランク付けする必要があります。さらに、企業は期待される財務結果を出すことを念頭に置きながら、定期的に行われるフォローアップの中で、必要に応じてESG報告プロセスを再調整できるように準備する必要があります。

パートナーシップの構築

ESG報告機能を立ち上げる際、企業は目標を達成するために、サービスプロバイダー、データベンダー、研究グループ、その他の組織と提携する必要があることに気づくでしょう。いざ情報収集を始めると、温室効果ガス排出量や人権デューデリジェンスの

データなど、ある種のデータが不足していることに気づくはずで
す。そのため、これらの情報ギャップを埋めることができるデータ
や計算サービスを提供するベンダーを特定する必要があります。
学術研究機関やその他の電子市場サービス組織は、さまざまな
産業と情報を収集・交換し、広く公開することも行っています。

クライアントやサプライヤーなど、より広範なエコシステムとのパート
ナーシップも重要です。これらの関係は、協働によるプラスの
影響、リスクの低減、プロセスの効率化、材料の持続可能な使用、
製品やサービスの品質向上、革新的な進歩という形で、両者に
価値を生み出すことができます。さらに、多機能な専門知識を持
つ企業は、ストーリーの定義、ESGデータのエコシステムのマッピ
ング、戦略の策定、ポジティブな影響を増やしネガティブな影響
を減らすためのロードマップの設計など、サステナビリティプロ
グラムと報告エンジンの構築のほぼすべての側面で企業を支援
することができます。



まとめ

環境と社会への影響を測定する能力が向上し続け、規制体制が進化するにつれて、ESG 報告の状況は変化しています。ESG 開示のプロセスは、多くの企業に困難な学習曲線の挑戦を課しているのは間違いありません。この曲線は、報告書の標準化と普及が進み、企業が公開報告書や開示を通じて、互いに学び合い、パートナーやベンダー、サプライヤーとデータを交換するにつれて、時間の経過とともに平らになっていくと予想されます。

さらに重要なことは、サステナブルな投資と慣行を追求することは、組織が長期的なリスクをより正確に評価・軽減し、外部要因が経営効率に与える影響を理解し、顧客、従業員、株主、地域社会、その他のステークホルダーとの関係を強化することにつなが

るでしょう。また、強固なESGプログラムは、ブランドの評判を高め、サステナビリティを重視する投資家を惹きつけ、人材の採用と維持を強化することができます。

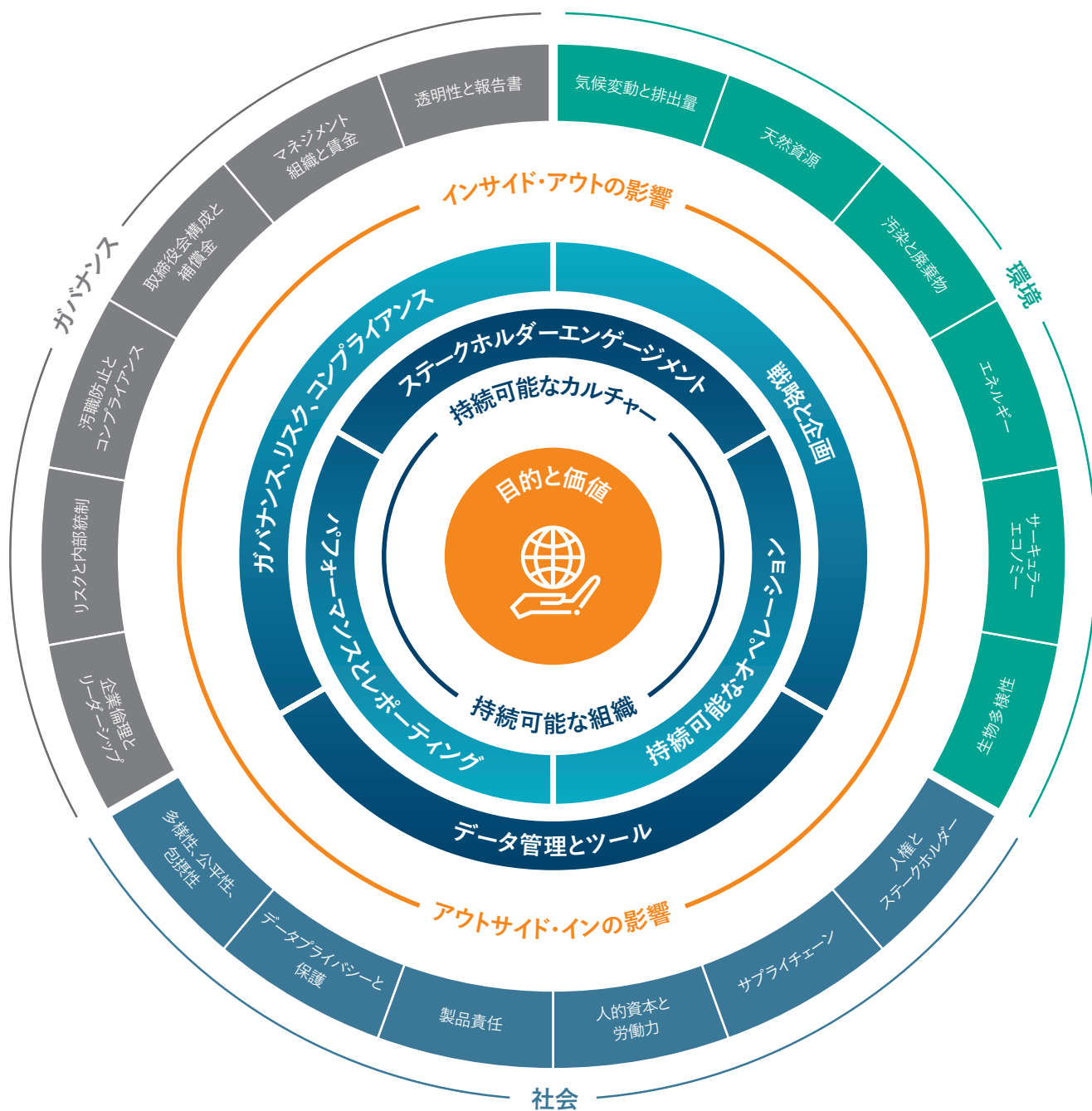
ESGの取り組みが停滞している組織、最近ESGに着手した組織、そしてESGの重要課題を検討し続けている組織には、スピードアップするチャンスがあります。今が、行動する時です。これにより、ステークホルダーや規制当局から、自社のビジネスモデルが気候や社会にどのような影響を与えるか、またESGテーマが自社の財務パフォーマンスにどのような影響を与えるかについて情報を求められた際に、適切に対応することができるようになります。

プロティビティの支援

サステナビリティは複雑で多次元的なトピックであり、業界や企業によってさまざまなレベルの理解があります。プロティビティはクライアントと緊密に連携して、ESGが組織にとって何を意味するかを効果的に評価し、組織とともに進出し成長するESG目標の構築、実装、実行、監視、報告を支援します。私たちは、クライ

アントが全体像を理解し、パフォーマンスを最大化しながら、社会と環境に最も大きな影響を与えることができる分野を明確に特定することを望んでいます。サステナビリティを戦略、価値観、構造、プロセス、サービス、製品に焦点を当て、実践することで、「良いことをする」ことがもたらす価値にも気づくことができるでしょう。

・ ・ ・ プロティビティのESGフレームワーク



プロティビティについて

プロティビティは、企業のリーダーが自信をもって未来に立ち向かうために、高い専門性と客観性のある洞察力や、お客様ごとの的確なアプローチを提供し、ゆるぎない最善の連携を約束するグローバルコンサルティングファームです。25か国、85を超える拠点で、プロティビティとそのメンバーファームはクライアントに、ガバナンス、リスク、内部監査、経理財務、テクノロジー、デジタル、オペレーション、データ分析におけるコンサルティングサービスを提供しています。

プロティビティは、米国フォーチュン誌の2022年働きがいのある会社ベスト100に選出され、Fortune 100の80%以上、Fortune Global 500の約80%の企業にサービスを提供しています。また、成長著しい中小企業や、上場を目指している企業、政府機関等も支援しています。プロティビティは、1948年に設立され現在S&P500の一社であるRobert Half International (RHI)の100%子会社です。

担当リーダー

Chris Wright
Managing Director, ESG Steering
Committee Chair
christopher.wright@protiviti.com

Ellen Holder
Managing Director,
ESG Lead - EMEA
ellen.holder@protiviti.de

Yasumi Taniguchi
Managing Director,
ESG Lead APAC
yasumi.taniguchi@protiviti.jp

Zachary Unger
Managing Director, ESG Reporting
and Performance
zachary.unger@protiviti.com

THE AMERICAS

UNITED STATES

Alexandria, VA
Atlanta, GA
Austin, TX
Baltimore, MD
Boston, MA
Charlotte, NC
Chicago, IL
Cincinnati, OH
Cleveland, OH
Columbus, OH
Dallas, TX
Denver, CO

Ft. Lauderdale, FL

Houston, TX
Indianapolis, IN
Irvine, CA
Kansas City, KS
Los Angeles, CA
Milwaukee, WI
Minneapolis, MN
Nashville, TN
New York, NY
Orlando, FL
Philadelphia, PA
Phoenix, AZ

Pittsburgh, PA
Portland, OR
Richmond, VA
Sacramento, CA
Salt Lake City, UT
San Francisco, CA
San Jose, CA
Seattle, WA
Stamford, CT
St. Louis, MO
Tampa, FL
Washington, D.C.
Winchester, VA
Woodbridge, NJ

ARGENTINA*

Buenos Aires

BRAZIL*

Belo Horizonte*
Rio de Janeiro
São Paulo

CANADA

Toronto

CHILE*

Santiago

COLOMBIA*

Bogota

MEXICO*

Mexico City

PERU*

Lima

VENEZUELA*

Caracas

EUROPE, MIDDLE EAST & AFRICA

BULGARIA

Sofia

FRANCE

Paris

GERMANY

Berlin
Dusseldorf
Frankfurt
Munich

ITALY

Milan
Rome
Turin

THE NETHERLANDS

Amsterdam

SWITZERLAND

Zurich

UNITED KINGDOM

Birmingham
Bristol
Leeds
London
Manchester
Milton Keynes
Swindon

BAHRAIN*

Manama

KUWAIT*

Kuwait City

OMAN*

Muscat

QATAR*

Doha

SAUDI ARABIA*

Riyadh

UNITED ARAB EMIRATES*

Abu Dhabi
Dubai

EGYPT*

Cairo

SOUTH AFRICA *

Durban
Johannesburg

ASIA-PACIFIC

AUSTRALIA

Brisbane
Canberra
Melbourne
Sydney

CHINA

Beijing
Hong Kong
Shanghai
Shenzhen

INDIA*

Bengaluru
Chennai
Hyderabad
Kolkata
Mumbai
New Delhi

JAPAN

Osaka
Tokyo

SINGAPORE

Singapore

*メンバーファーム

プロティビティLLC お問い合わせ先：マーケティング部 pj-mktg@protiviti.jp

〒100-0004 東京都千代田区大手町 2-6-4 TOKYO TORCH 常盤橋タワー 24F Tel. 03-4577-3980

〒530-0001 大阪市北区梅田 2-2-2 ヒルトンプラザウエストオフィスタワー 18F Tel. 06-6450-9367

© 2023 Protiviti Inc. All rights reserved. [protiviti.jp](https://www.protiviti.jp)

protiviti®